

## 決 議

農業・工業・商業・水産・家庭・看護・情報・福祉の専門学科及び総合学科を設置する高等学校（以下「専門高校等」）は、職業に必要な専門的知識、技術・技能を身に付けた人材、及び職業との関連を深めることで社会において求められる人材を育成・輩出することにより、我が国の社会や経済の発展に大きく貢献してきた。

今日、我が国では、AI や IoT などの技術の急速な発展により、産業構造も大きく変化するとともに、併せてグローバルな競争も激化してきている。それに伴い、職業に必要とされる知識・技術も高度化し、これに対応した人材の育成が喫緊の課題である。併せて、少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少、若年世代の地方から大都市圏への流出による地方経済の縮小、深刻な人手不足など、多くの課題も抱えている。さらに、昨年来からの「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大により、経済活動をはじめとして社会全体が危機的な状況に直面し、教育活動はもとより、生活様式や就労形態などの社会システム全体が大きく変わらざるを得ない状況となっている。さらに、その長期化も懸念されている。

このような状況の中、我が国が将来にわたり発展・繁栄し、豊かな社会を築いていくためには、自らの将来の仕事に対し、明確な目的意識を持って専門高校等で学ぶ生徒達の力は必要不可欠であると考えらる。

「全国産業教育振興会連絡協議会」では、産業界と教育界の強い連携の下、専門高校等の一層の充実・発展に全力を尽くし、次の事項の実現に向けて取り組むことを決議する。同時に、国及び地方公共団体等におかれては、我が国の持続的な成長・発展に欠かせない専門高校等の充実・発展に格段のご理解とご支援をお願いする。

- 一. 新学習指導要領の趣旨を実現するための教育施設・設備の整備及び ICT 教育環境の整備をするため、地方財政措置の拡充及び私立学校に対する国庫補助の充実、並びに都道府県等における計画的整備の推進
- 一. 専門高校等における教育を充実させるため、地域や企業、関係機関との連携などの特色ある教育活動、資格取得等のための検定試験、各種発表会やコンクールなどへの支援
- 一. 少人数指導を可能とする専門教科担当教職員定数の改善、養成・採用・研修等の充実、社会人実務経験者の積極的な任用など、専門高校等における教育実施体制の充実・強化
- 一. 就職における採用枠の拡大、地元企業等への雇用機会の拡大、女子採用の促進、学業を優先した健全な学校教育を担保する地域の実情に応じた就職制度の適切な運用
- 一. 専門高校等での学びを積極的に評価する大学等入学者選抜の実施・拡大、高等学校専攻科からの大学等への編入学の積極的受入
- 一. 専門高校等の生徒（専攻科生徒を含む）の保護者の経済的負担軽減を図るため、就学支援の充実及び大学進学後の奨学金の拡充・充実
- 一. 専門高校等についての理解・啓発を図る「全国産業教育フェア」等への支援、中学校における技術、家庭の免許を持った教員の配置拡充、専門高校等と小・中学校及び大学等との連携した取組の推進とその支援
- 一. 小・中学校や高等学校における職場体験活動やインターンシップ活動等の体験活動を取り入れたキャリア教育の一層の推進とコーディネータの配置等の支援

以上決議する。

令和3年10月27日

第63回全国産業教育振興大会（埼玉大会）